

## 平成19年度定期防衛監察計画の概要

防衛監察本部は、平成19年度の定期防衛監察について、現在、全省的課題となっている「秘密情報等の流出防止」及び「入札談合防止」を対象項目とする。

また、前者については、特別防衛秘密を保有する主要な機関等を、後者については、調達件数及び金額の多い中央調達部門を対象とし、防衛監察を実施する。

### 1 対象項目

- (1) 秘密情報等の流出防止
- (2) 入札談合防止

### 2 対象機関等

防衛省の主要機関等

### 3 実施時期

平成19年10月～平成20年3月